

番 号	14 請願第 6 号 (厚生付託)
受理年月日	平成 1 4 年 6 月 1 0 日
件 名	三鷹市における精神医療保健福祉の充実を求めることについて
提 出 者	<p>三鷹市精神障害者地域支援連絡会</p> <p>みたか共同作業所 運営委員長 一瀬 清</p> <p>三鷹ひまわり共同作業所 運営委員長 三瓶 和義</p> <p>巣立ち会 代表 栗田 一秋</p> <p>リビングハウスマム 運営委員長 小泉 隆司</p> <p>グループホームかみれん 世話人 吉川 五月</p> <p>グループホーム陽だまり荘 運営委員長 遊佐安一郎</p> <p>財団法人 井之頭病院長 橋本 元秀 あおき会</p> <p>会長 土屋 秀雄</p>
紹介議員	岩田 康男、杉本 英騎
要 旨	
<p>〔 請願趣旨 〕</p> <p>三鷹市におかれましては現在、市民とのパートナーシップのもと新福祉総合計画検討市民会議を立ち上げられ、第 3 次三鷹市基本計画をより具体化する施策づくりに取り組まれていらっしゃる事、深く敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>まさしく時代は新しい福祉の理念、方法を求めています、私どもといたしましても三鷹市との協働作業の中で新施策づくりに向けて努力していきたいと決意を新たにしております。</p> <p>さて、精神医療保健福祉の分野におかれましては今年度、東京都より通院医療費公</p>	

費負担と保健福祉手帳の窓口事務と社会復帰施設等への利用の相談助言・あっせん調整が三鷹市に移管されました。これによって身体、知的障害のある方々と同じように身近な市の窓口で精神に障害のある方々も手続き、相談ができるようになりました。

これによりわずか2カ月の間でかなりの相談があることを聞いております。

その内容としましては「作業所に通いたい。どこか紹介してほしい。」「ホームヘルプサービスは受けられるんですか。」等、さまざまな相談が市民より寄せられているということです。

この13年間で三鷹市と私どもの協力のもと、9つの作業所、3つのグループホームと、加えて毎年認可申請を出しているのですがいまだ認められず、自主運営をしているグループホーム1つが市内で設立され、運営されています。そこでは働く場・生きがいの場・生活する場として約250名の精神に障害のある方々が活動し、暮らしています。

しかしながら現在ではどこの作業所も通年、通所希望者が後を絶たず、定員以上の受け入れを必死の努力で行っているところです。

また、障害のある方と家族の方いずれも高齢化が進んでおり、家庭の機能が衰えていて、また一人暮らしの方も日常の家事等がうまくいかず、悩んでいる方がたくさんいます。このような状況の中、地域生活支援センターが10月オープンすることは大きな喜びですが、精神保健福祉法では平成13年度実施するようになっていきますホームヘルプサービスがまだ行われていませんし、いまこそ精神に障害のある方々がこの三鷹で安心して心豊かに暮らしていけるプランを三鷹市、市民一緒になって創造し、実施していく時ではないでしょうか。

ここに、明治以来、迫害と偏見と差別に苦しみ続けた精神に障害のある方々の歴史を塗りかえるべきその一歩としてこの請願を提出いたします。

〔請願項目〕

- 1 三鷹市において新福祉総合計画の中で精神医療保健福祉の地域総合計画を指し示してください。
- 2 三鷹市の現在の作業所への補助水準を維持してください。
- 3 ホームヘルプサービスを実施してください。
- 4 2について貴議会の決議として、国、都及び関係方面にも働きかけてください。